



| | | | | | |
|----------------|---------------|------|--------------|----------------|-------------|
| 肢体不自由教育 | | | 単位数 | 履修方法 | 配当年次 |
| | | | 2 | R or SR | 2年以上 |
| 科目コード | EF3719 | 担当教員 | 鳴海 宏司 | | |

※2019年3月までに単位修得してください（新規履修登録不可）。

※RorSR科目ですが、2016年度以降スクーリングは開講いたしません。

※2014年度までの入学者と、2015年度2・3年次編入学者・科目等履修生、2016年度4月生3年次編入学者のみが学習可能です。

■科目の内容

この科目では、まず、肢体不自由教育とはどういう教育であるのかということと、対象になる子ども達とその教育の場、さらにそれらを支える制度について学習します。その上で、この子ども達の教育的な課題は何かということと、そのための教育課程はどのように編成されているか、また、教育内容・方法等の特徴としてどのようなことがあげられるかについて学習します。教育的な課題を探れるようになるためには、肢体不自由児の発達を知ることが必須ですし、健康の保持増進、情緒・人間関係の発達、認知の発達、コミュニケーション等についての理解が欠かせません。特に、「運動・動作の発達」と「障害の状態的確な把握」についてしっかりと学習を進めます。

また、前述したことは、とりもなおさず領域としての「自立活動」を重点的に学ぶこととなります。「自立活動」について学ぶことは、子どもにとって“障害とは何か”、“自立とは何か”を学ぶこととなりますし、なによりも「自立活動」には心理的・身体的・社会的な活動性を求めるための幅広い内容が盛り込まれており、特に肢体不自由教育にあっては、教育課程の中核に位置するものと考えられます。したがって「自立活動」の指導をどのように実践できるかによってこの教育についての専門性が計られると言っても過言ではありません。

平成20（2008）年度の全国特別支援学校肢体不自由教育校長会の調査によると、肢体不自由を主とする特別支援学校の重複障害の割合は86.2%だということです。これを見れば分かりますとおり、この科目の中で重複障害児の指導について学習を進めることも必須のこととなりますし、この中には日常生活の中で大幅な介護を必要とする者や医療的ケアを必要とする者が少なくないことから、いわゆる重度・重複障害児の指導に重点を置いて取り組んでいきます。

現在の特別支援学校が担うべき諸課題として「個別の指導計画の作成と実施」、「個別の教育支援計画の作成と実施」、「センター的機能」、「キャリア教育」等が挙げられます。このことは、特に肢体不自由という障害種にとらわれずに考えなければならないことですが、障害種が何かにかかわらず、今後の特別支援学校に求められ続けることですので、じっくりと学習していきます。

■到達目標

- 1) 「自立活動」の目標にある「自立」、「主体的に改善・克服する」、「発達の基盤を培う」という言葉

の意味を説明できる。

- 2) 子どもの障害の状態に応じた「自立活動」の内容の取り上げ方を解説できる。
- 3) 「個別の指導計画」の作成意義と作成手順を解説できる。
- 4) 「個別の教育支援計画」とはどういう計画書か説明できる。

■教科書

下山直人編著『肢体不自由教育ハンドブック』社会福祉法人全国心身障害児福祉財団、2010年
(最近の教科書変更時期) 2014年 4月

■科目評価基準

スクーリング評価or科目修了試験100%

■在宅学習15のポイント

| 回数 | テーマ | 学習内容・キーワード | 学びのポイント |
|----|----------------------------------|---|--|
| 1 | 肢体不自由教育の現状と課題 | 肢体不自由児の現状を概括し、特に特別支援学校（肢体不自由）の現状と課題を整理し理解する。 キーワード：障害の重度化・重複化 など | 在籍する児童生徒の障害の重度化・重複化によって、特別支援学校（肢体不自由）に何が求められるか考えてみましょう。 |
| 2 | 肢体不自由教育の教育課程 | 特別支援学校（肢体不自由）における教育課程の編成の実際について整理し理解する。 キーワード：類型方式、特別な教育課程 など | 多くの特別支援学校（肢体不自由）で編成されている教育課程の類型にはどのようなものがあるか調べてみましょう。 |
| 3 | 肢体不自由教育における諸課題への対応①個別の指導計画 | 個別の指導計画の意義と位置づけ、および作成と運用について整理し理解する。 キーワード：適確な実態把握 など | 障害が多様で重い児童生徒にとっては、個に応じた指導が欠かせないことをあらためて押さえておいてください。 |
| 4 | 肢体不自由教育における諸課題への対応②個別の教育支援計画 | 個別の教育支援計画の意義と作成に当たるときの諸課題について整理し、一貫した支援のあり方について理解する。 キーワード：ネットワークの構築 など | 教育、医療、福祉、労働等が連携協力を図り、継続的な支援体制を整えるとはどういうことか考えてみましょう。 |
| 5 | 肢体不自由教育における諸課題への対応③進路指導・キャリア教育 | キャリア教育の意義をあらためて押さえ、なぜキャリア教育が重視されてきたのか、実際の指導はどうあるのかを理解する。 キーワード：勤労観・職業観、キャリア発達 など | 真の社会参加にとって必要な、主体的な進路選択はどうあるべきか考えてみましょう。 |
| 6 | 肢体不自由教育における諸課題への対応④センター的機能、医療的ケア | 肢体不自由教育のセンター的役割を理解し、また、近年増加してきている医療的ケアを必要としている児童生徒の実態を理解する。 キーワード：特別支援教育コーディネーター、医療行為 など | 特別支援学校（肢体不自由）が地域支援として求められていることは何か調べてみましょう。また、医療的ケアにはどんなものがあるか調べてみましょう。 |

| 回数 | テーマ | 学習内容・キーワード | 学びのポイント |
|----|---------------------------------|--|--|
| 7 | 肢体不自由児の健康管理と指導①肢体不自由の定義と運動機能の発達 | 学校教育では、肢体不自由がどう受けとめられているか理解するとともに、人の定型的な運動発達について理解する。 キーワード：学校教育法施行令第22条の3、頭尾律、修正月齢 など | 学校教育法施行令第22条の3で、肢体不自由についてどのように規定されているか調べておきましょう。 |
| 8 | 肢体不自由児の健康管理と指導②脳性まひ | 脳性まひは、どのように定義されているか、また、脳性まひのタイプにはどのようなものがあるか、さらに、感覚、認知等にどのような状態が起こるか理解する。 キーワード：痙直型、アテトーゼ型 など | 特別支援学校（肢体不自由）に在籍する児童生徒のうち、脳性まひがどれくらいの割合を占めるか調べておきましょう。 |
| 9 | 肢体不自由児の健康管理と指導③二分脊椎 | 二分脊椎とはどういう障害か概括し、学校入学前、学童期、卒業後の社会生活で必要な支援について理解する。 キーワード：ライフステージに沿った支援、排尿障害、褥瘡 など | 学童期以降に運動機能の退行が起りやすいと考えられていますが、そのための対応にはどのようなことが必要か、考えてみましょう。 |
| 10 | 肢体不自由児の健康管理と指導④健康管理と指導の実際 | 肢体不自由児にとって重要な健康の保持・増進のために、日常的にどのようなかわりが望ましいか、その実際を理解する。 キーワード：ホームプログラム、家庭訓練 など | 心肺機能の維持向上のためにも適度な運動が必要だといわれます。楽しみながら運動したり良好な姿勢保持をしたりする工夫を考えてみましょう。 |
| 11 | 運動・動作の発達と指導 | 運動・動作の発達の原則と一般的な過程について押さえ、運動・動作に関する指導の実際について理解する。 キーワード：運動発達の順序性、運動発達の方向性、動作法 など | 運動・動作からみた基本的動作、日常生活動作、生活関連動作とはどういうことか調べてみましょう。 |
| 12 | 読み・書き・数の発達と指導 | 文字の読みの発達につまずきのある脳性まひ児の指導や、書字のレディネスを高めるための指導、数の基礎概念の指導等の実際について理解する。 キーワード：音韻意識、視知覚認知、数概念など | 書字に入るまでに必要な学習や、数の基礎概念のための学習内容等について調べておきましょう。 |
| 13 | 各教科の指導のあり方 | 肢体不自由児個々の障害の特性が、学習に及ぼす影響について整理し、それらに対応した指導の工夫の実際について理解する。 キーワード：言語障害、視知覚障害、知覚-運動障害、PVL など | 肢体不自由がもたらす学習の困難は容易に想像できますが、それ以外の機能障害による学習困難についても考えてみましょう。 |
| 14 | 自立活動の指導のあり方①自立活動の指導計画の作成 | 自立活動の教育課程上の位置付けを押さえ、目標と内容、各教科等との関連を押さえた上で、指導計画作成の実際について理解する。 キーワード：学習上又は生活上の困難、6つの区分と26項目 など | 自立活動の目標にある「自立」とはどのような意味か、また、「発達の基盤を培う」とはどのような意味か考えてみましょう。 |
| 15 | 自立活動の指導のあり方②自立活動の指導の実際 | 身体の動きを中心とした指導事例とコミュニケーションの力を高める指導事例をとおして、自立活動の指導の実際を理解する。 | クラッチ歩行、VOCA、AACとはどういうことか調べてみましょう。 |

■レポート課題

| | |
|-------|--|
| 1 単位め | 特別支援学校（肢体不自由）が編成している教育課程について、以下の2つの設問それぞれに答えなさい。 1 多くの特別支援学校（肢体不自由）が採用している類型方式の中から代表的な3つの類型を挙げ、その内容を要約し、それぞれを編成する上で留意しなければならないことについて述べなさい。 2 類型方式によって編成する場合に留意しなければならないこと、及び類型方式によらない編成の場合に留意すべきことについて述べなさい。 |
| 2 単位め | 「自立活動」について、以下の2つの設問それぞれに答えなさい。 1 自立活動の目標及び内容について詳しく述べなさい。 2 自立活動と各教科、他の領域との位置づけをどう考えればいいか、詳しく述べなさい。 |

■アドバイス

まず、「教育課程」とは何かということと、教育課程編成の原則について押さえてください。肢体不自由を主とする特別支援学校の多くは、教育課程の編成を類型方式で行っています。これは、特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の状態や発達の段階等がきわめて多様であることから、それに対応するための方法と考えていいでしょう。

そのためにも、肢体不自由を主とする特別支援学校に在籍する児童生徒の実態像を押さえてください。教科書には様々な実践例が示されていますので、これらに目を通すことで理解できるものと思います。その上で、具体的に類型方式とはどのような方式なのかということについて考えてください。これについては「特別支援学校高等部学習指導要領」も参考になると思います。

「自立活動」とは、特別支援学校の教育課程に設けられている独特の領域です。なぜ、特別支援学校にだけ、領域としてこの「自立活動」が設けられているのかをよく考えてください。そうすればこの領域が何を目標としているか、その達成のために教師に何を求めているのか自ずと理解できるはずです。

また、この「自立活動」の前身は「養護・訓練」（昭和46年の学習指導要領で設けられた）といわれていましたが、平成11年の学習指導要領の改訂で「自立活動」と変更されました。なぜ「自立活動」と変更されたのか、この点についてもよく学習してください。単に名称が変更されたのではなく、「障害」の枠組み（捉えかた）が変わったことと、目指すべき自立とは何かということをしっかり押さえてほしいと思います。

1 単位め アドバイス

肢体不自由を主とする特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の状態や発達段階等を概括すると、肢体不自由という単一の障害だけの者から肢体不自由だけでなくその外の障害を複数併せ有している者までと様々ですし、知的障害を併せ有している者も少なくありません。したがって、これらの児童生徒に対する教育の目標、内容、方法等を考えるとき、児童生徒個々の実態に即応した学習計画の系統性、計画性、継続性が求められますし、できるだけきめ細かい対応が望まれます。そのためにとられる方式が類型方式です。設問の1についてはこの点を整理して述べるといいでしょう。

また、類型はあくまでも類型でしかありません。どの類型に当てはまるのか判断の難しい者もいるでしょうし類型と類型の狭間にいる者もいます。設問2は、こうした児童生徒に対する配慮をどのように考

えていかなければならないかということを問うています。

教科書第1章第2節を丁寧に読んでください。また、学校教育法施行規則に示されている教育課程の編成に関する特例や、特別支援学校学習指導要領に示されている「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」にも確実に目を通してください。そうすれば容易に解答できると思います。

2単位め アドバイス

特別支援学校学習指導要領では、「自立活動」は「目標」、「内容」、「指導計画の作成と内容の取扱い」という構成になっています。したがって、設問1は学習指導要領を読めば解答できると思われるかも知れませんが、ここではもう一歩踏み込んだ答えを求めています。つまり、目標の中のいくつかのキーワードと、その意味していることについて具体的な説明を求めています。内容についても、単に6つの区分26項目を答えるのではなく、肢体不自由のある児童生徒にとってこれらの内容をどのように活用し、指導の実際場面で展開していくのか、その例示を求めています。もちろん、肢体不自由以外の他の障害を併せ有している児童生徒を想定し具体的指導内容を例示することもありません。

また、特別支援学校学習指導要領では、“学校における自立活動の指導は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うため、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。…”と述べられています。設問2は、このことが具体的にはどういう意味なのかということを知っています。「自立活動の時間の指導」との関連も考えながらレポートをまとめてください。

教科書第4章第1節を丁寧に読んでください。また、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編がたいへん参考になると思います。特に、肢体不自由の児童生徒について述べられている部分を注意深く読んでほしいと思います。

■科目修了試験 評価基準

教科書で述べられていることに基づいて出題しているので、その範囲で解答されていれば、理解度（解答文章中の誤字・脱字、文章完成度を含む）に応じて60点～79点は獲得できます。参考図書や実践的な研修に基づいた知見が述べられている場合、内容に応じて加点します。

■参考図書

- 1) 日本肢体不自由教育研究会監修『肢体不自由教育の基本とその展開』慶應義塾大学出版会、2007年
- 2) 成瀬悟策著『臨床動作学基礎』学苑社、2005年
- 3) 文部科学省『特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 特別支援学校高等部学習指導要領』海文堂出版、2009年
- 4) 文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説 一総則等編一』教育出版、2009年
- 5) 文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説 一自立活動編一』海文堂出版、2009年
- 6) 全国肢体不自由養護学校長会編著『特別支援教育に向けた新たな肢体不自由教育実践講座』ジアース教育新社、2005年
- 7) 文部科学省編『肢体不自由児のコミュニケーションの指導』日本肢体不自由協会、1994年
- 8) 国立特殊教育総合研究所編著『肢体不自由のある子どもの自立活動ガイドブック』ジアース教育新社、2006年